

広報



No.115
2016.5

SHINSHU

うるぎ

URUGI

私たちの村

(3月末日現在)

人口 577人

男 263人

女 314人

世帯数 277戸

交通死亡事故ゼロの日

1,627日

発行・編集／売木村役場総務課

印刷／龍共印刷株式会社

ホームページ <http://www.urugi.jp>

電子メール somu@urugi.jp

総務課 somu2@urugi.jp

産業課 sangyo@urugi.jp

観光課 kanko@urugi.jp

住民課 jumin@urugi.jp

教育委員会 kyoiku@urugi.jp

宝蔵寺 桜 ドローンにて撮影



議会だより

平成28年第一回売木村議会定例会が3月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。付議事件42件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

陳 情

①放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求め、意見書の採択を求める
請願

報 告

①平成27年度売木村一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告(地域おこし協力隊員増員に係る費用の追加)
②売木村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告(個人番号の取扱見直しについて)

条 例

例制定について(給料表の改定、勤勉手当支給率の改正)

見監査委員、福祉委員の報酬改定、行政不服審査委員の報酬日額を定めたもの

制定について(根拠法の地方公務員法の改正によるもの)

①放射線物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求め、意見書の採択を求める
請願

①議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について(議会議員の期末手当支給率の改正)

④議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について(議会議員の期末手当支給率及び報酬月額(改定))

⑧職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について(売木村独自の職員給料月額の減額措置について見直したもの。職員全体の平均減額率は5%)

⑫売木村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について(地方公務員法の改正により公表する事項について追加するもの)

②売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について(特別職の期末手当支給率の改正)

⑤売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の

⑨職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について(地方公務員法の改正によるもの)

⑬売木村税条例の一部を改正する条例制定について(税の徴収猶予等の一定の事項を定めたもの)

③一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

⑥一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について(勤勉手当支給率の改正及び根拠法の地方公務員法・行政不服審査法の改正による必要な改正)

⑩職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について(人事評価制度を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとなり、分限処分の降給、(降格や降号)事由や手続きを明確化)

⑭固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について(審査請求に係る提出書類の交付及び閲覧等について手数料を定めたもの)

⑦売木村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について(職

⑦売木村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について(職

⑪売木村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

⑮売木村個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について(行政不服審査法の改正によるもの)

⑯売木村情報公開条例の一部を改正する条例制定につ

いて(行政不服審査法の改正によるもの)

⑰ 売木村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について(手数料について規定するもの)

⑱ 売木村行政不服審査会条例の制定について(行政不服審査法により諮問機関として審査会を設置するもの)

⑲ 売木村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例制定について(障害者手帳交付者、療育手帳交付者の所得基準について18歳以下の者を除くもの)

⑳ 売木村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について(保険料の普通徴収について納期を年9回とするもの)

㉑ 売木村営土地改良事業の

経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について(行政不服審査法の改正による)

㉒ 売木村山村地域農林漁業特別対策費等事業費分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について(行政不服審査法の改正による)

㉓ 売木村営林道等事業費分担金徴収制定条例の一部を改正する条例制定について(行政不服審査法の改正による)

㉔ 過疎地域に係る税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について(工業生産設備・旅館業を営む設備を新築又は増設した場合の固定資産税の課税免除規定を延長するもの)

平成28年度売木村一般会計予算他7特別会計予算について全て原案どおり可決されました。(詳細については5ページをご覧ください)

補正予算

減額)

① 平成27年度売木村一般会計補正予算(第7号)について(3、448千円減額)

② 平成27年度売木村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)について(6、979千円追加)

③ 平成27年度売木村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)について(6、376千円減額)

④ 平成27年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(622千円減額)

⑤ 平成27年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について(1、943千円減額)

⑥ 平成27年度売木村下水道事業特別会計補正予算(第3号)について(391千円減額)

⑦ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑧ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑨ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑩ 平成27年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(622千円減額)

① 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について(字句や表現を現状に合せ修正)

② 当面する課題への対応を修正

③ 今後の展開を想定して修正するもの

④ 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書について(意見書1件については長野県知事・長野県議会議長宛に3月18日付けで提出しました。)

⑤ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑥ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑦ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑧ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑨ 平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)について(1、406千円減額)

⑩ 平成27年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(622千円減額)

人事

① 人権擁護委員候補者の推薦について

その他

① 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について(字句や表現を現状に合せ修正)

② 当面する課題への対応を修正

③ 今後の展開を想定して修正するもの

発議

① 放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書について(意見書1件については長野県知事・長野県議会議長宛に3月18日付けで提出しました。)

② 平成27年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(622千円減額)

③ 平成27年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(622千円減額)

④ 平成27年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(622千円減額)

平成28年度予算

平成28年度売木村一般会計予算

22千円減額

保険料の

一般質問(要旨)

7番 松村尚重議員

① 森林景観整備事業について

森林景観整備事業の県補助金が年々削減されているが、事業を継続しても、先に実施した箇所が灌木類で再び景観を損ねてきます。村長の考えをお聞きしたい。

村長答弁

私は、村に入ったとき「あ、この村はちよつと違う」と思って頂く自然環境が重要だと考えています。議員ご指摘のとおり昔は道路から川の流れや魚の泳ぐ姿が良く見え、簡単に川に入る事が出来ました。道路沿いを歩く皆さん、マラソン合宿に来てくれる皆さんが、せせらぎに癒されて村内を散策して頂けるような自然環境をつくる事が

全員協議会

売木村まち・ひと・しごと

大切だと考えます。県の森林づくり推進支援金は、森林づくり県民税を財源として充てられています。しかし、同じ個所に一度しか支援金を充てることが出来ないため、二回目以降は森林所有者、地域住民が協力して活動組織を作り景観保全ができるようにすることで、国の補助事業も導入することが出来る制度があります。村内事業者や、シルバー人材センターの雇用の場としても計画的に事業を進め、景観の維持をしていきたいと思っております。住民の皆さんのご協力もお願いしたいと考えています。

※総合戦略の概要については、後日開催予定の集落懇談会において村から説明があります。



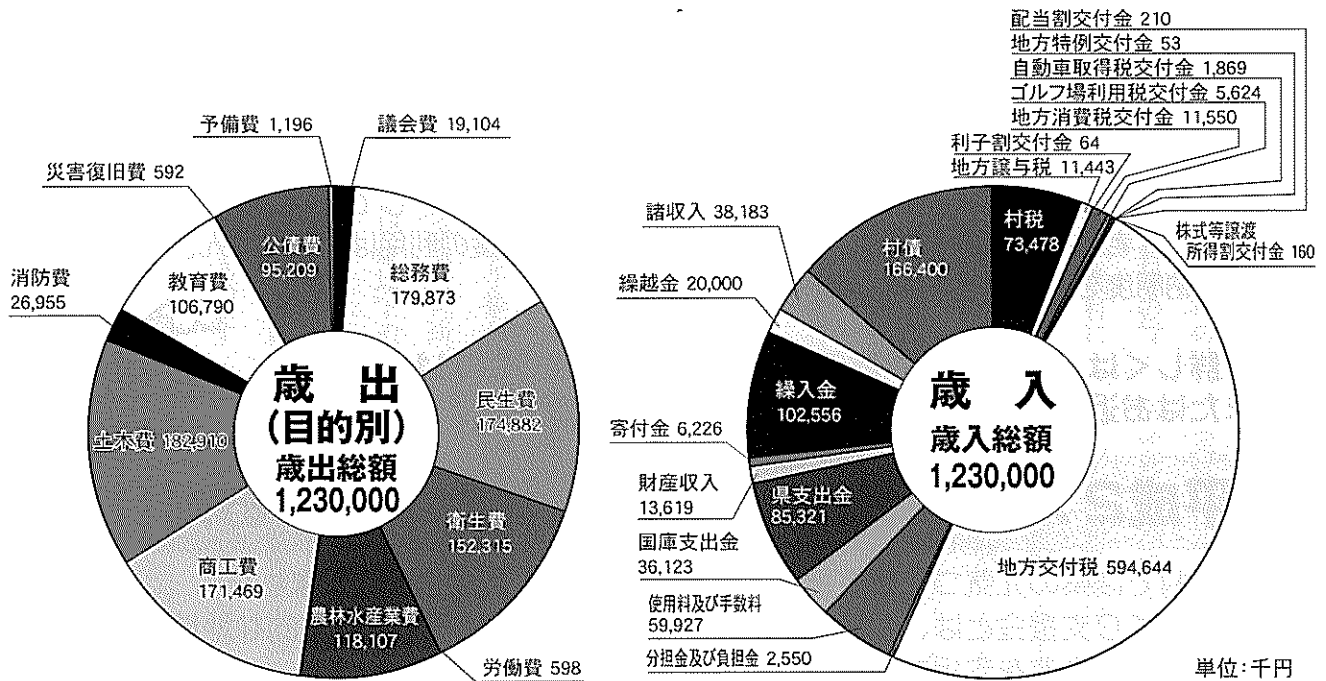
売木村の村税等の納付月一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人県村民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期			年4回
個人県村民税(特別徴収)	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
個人県村民税(年金特徴)	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
固定資産税		1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税	○												年1回
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
後期高齢保険料(普通徴収)	△	△	△	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	毎月
後期高齢保険料(特別徴収)	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
介護保険料(普通徴収)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
介護保険料(特別徴収)	仮		仮		仮		○		○		○		年6回

●納付は便利な口座振替をご利用ください。

税金、使用料の納付は振替納税をお勧めします。振替納付(口座引き落とし)は、現金を持ち歩く必要がなく安全で便利です。うっかり納付を忘れてしまうこともなく、納付した事が預貯金通帳にも記載されます。手続きは簡単です。農協や郵便局等の金融機関の窓口か役場にお申し出ください。現在口座振替されている方は、当初の通知「納税のお知らせ」等をご確認いただき、振替日の4~5営業日前までに準備をお願いします。なお、毎月の領収書は発行されませんので、金融機関の通帳でご確認をお願いします。

ご不明な点は、TEL 28-2311までご連絡ください。



●会計別前年比

(単位:千円)

会計別		予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一	一般会計	1,230,000	1,098,900	131,100	11.9%
特別会計	国保特別会計	110,363	91,994	18,369	20.0%
	直診特別会計	49,731	55,971	△ 6,240	△ 11.1%
	簡水特別会計	77,792	62,230	15,562	25.0%
	下水特別会計	38,943	38,181	762	2.0%
	後期高齢者医療特別会計	9,897	9,472	425	4.5%
	介護保険特別会計	126,284	96,514	29,770	30.8%
	介護サービス特別会計	39,346	43,825	△ 4,479	△ 10.2%
	小計	452,356	398,187	54,169	13.6%
	合計	1,682,356	1,497,087	185,269	12.4%

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた見直し(事業)

見直し区分	項目	内容
情報通信	ケーブルテレビ	CATV局運営
"	防災行政無線	固定系デジタル化対応完了、広域消防対応
教育・産業	学校給食	地産地消推進のため売木産米の確保、給食費保護者負担の無料化
在宅福祉	介護サービスの充実	デイサービス、短期入所利用増に向けた体制整備
観光	特産品、イベント、誘客	観光協会補助による観光振興、農家民泊支援、マイイによるPR
公共交通	路線バス運行	南部公共バス、村民バスの運行
生活安全	街路灯新設更新	電灯のLED化による省エネ、維持費削減
産業振興	起業、設備投資支援	産業振興支援資金貸付基金利用推進
交流促進施設	ふるさと館運営	直売手数料軽減による地場産品販売促進
公民館活動	文芸祭、冬季大学	活動推進
下水道料金	課金方法検討	従量制の検討、※水道料金は平成27年度一部改正
小中学校	学校運営、山留事業	山村留学事業継続(村直営に変更)による教育の充実

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた取り組み

見直し区分	項目	実施内容
人件費	議会議員報酬	条例で定められた額の15.0%削減 定数7名(H24.7)
"	常勤特別職給与	条例で定められた額の村長17.0%、副村長12.5%教育長、8.0%削減
"	常勤一般職給与	条例で定められた額の0.0%~10.0%削減(総額の4.8%)超過勤務手当他削減
執行体制	人材育成	地域おこし協力隊員7名、集落支援員4名
学校運営	学級編成	小中学校複式学級解消
保育所運営	職員体制	加配職員配置(臨時職員)による保育の充実
自然休養村施設	管理運営	指定管理
道路維持	村道改良	住民による施工(材料支給)、過疎計画(H28~H32)
道路除雪	私道等生活道	雪かきお助け隊の設置
農林業	有害鳥獣対策	住民による獣害防止柵管理

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

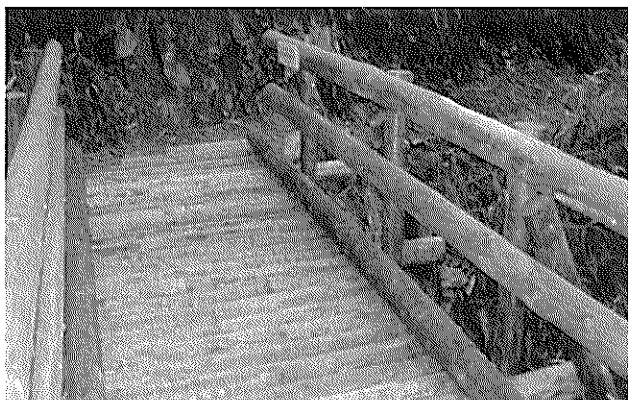


平成27年度 元気づくり支援金事業のお知らせ

売木村では県の元気づくり支援金を活用し、下記の事業を実施しました。

元気づくり支援金とは、住みよい地域社会を目指し、特色ある創造的な地域づくりと活性化に取り組む事業を支援する事業です。

番号	区分	事業名	実施団体	事業内容	支援金額 (千円)
1	ソフト ハード	おらが村百景散策 遊歩道整備事業	売木村	タスキ岩から休養村センターを經由して河川公園に至る遊歩道の木橋3ヶ所を設置しました。	1,584
2	ソフト	うるぎ高原で走ろう & 星と音楽の祭典	うるぎ星の森 音楽祭実行 委員会	9月6日に星の森オートキャンプ場にて音楽祭とランニングイベントが行われました。総勢870名を超える人が参加しました。	2,987
3	ソフト	過疎少子化対策 プロジェクト	売木村	10月17～18日まで、少子化対策NPO法人HanaMichiと協働で、村内外の男女を交えて婚活ツアーを行いました。	672
4	ソフト	山村留学をもっと 売り込み隊事業	売木村	「売木学園」の学園生募集活動を充実させるため学園のシンボルマークづくりやうるのすけを使ったグッズやパンフレット等を作成しました。平成28年度の山村留学生の人数は、10人です。	1,103
5	ハード	山羊のミルクで 特産品開発事業	売木村	加工施設はこまどりの湯上の休憩施設の使用していない厨房を活用し整備しました。ヤギミルクの加工品はこまどりの湯前売店やふるさと館で販売予定です。	4,000



遊歩道の木橋



ヤギミルク加工施設

こまどりの湯からのお知らせ

日頃こまどりの湯をご利用いただき誠にありがとうございます。
こまどりの湯では、下記のサービスがあります。
是非ご利用ください。

住民票が ある方	村民回数 カード	10,000円	入湯30回分	役場にて 販売
			1回あたり 333円	
どなたでも	年会員	50,000円	1年間 入湯自由	こまどりの湯にて販売
			週3回で1回 あたり320円	
	回数券 1冊	5,000円	期限なし 12回分	
			1回あたり 416円	
	回数券 12冊	50,000円	期限なし 144回分	
1回あたり 347円				
スタンプ カード	大人の有料入浴1回につき1回押印 (年会員は除く)			



温泉

お問い合わせ先

こまどりの湯

TEL : 0260-28-2334

FAX : 0260-28-2393

うるぎ温泉

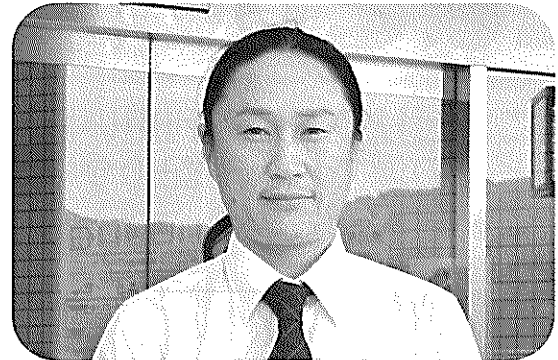


新職員紹介



後藤 優那
(住民課)

4月から役場でお世話になります。職員としての自覚を持ち、日々努力していきますのでよろしくお願い致します。



宮本 修
(温泉支配人)

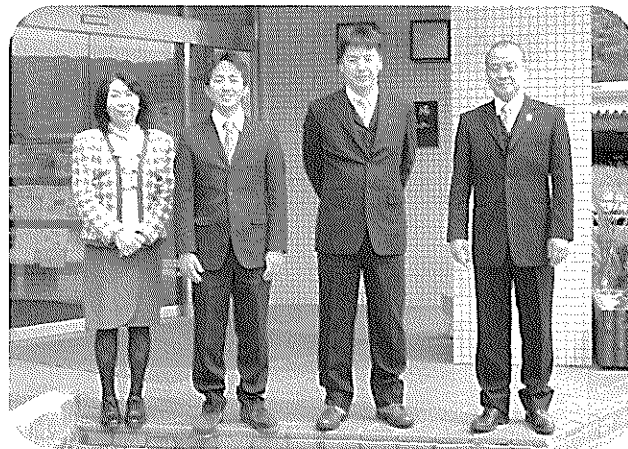
4月10日より支配人を務めることになりました。お客様にご満足いただき、また温泉に来たいと思っておりますように頑張っていきます。



(集落支援員)
(愛芽)

南一にある伝使山を拠点に村外から指導を受けにくる方々に演奏イベントを実行していきます。

学校の先生紹介



竹内 秀昌先生 (教頭)
廣澤 寿幸先生 (中1担任)
伊藤 雄希先生 (中2副担任)
成田 雅子先生 (小3担任)

人事異動

- 退職 3月31日付
後藤 秀和 (総務課長)
- 異動 4月1日付
松村 尚英 (総務課長)
- 後藤 裕紀 (総務課)
- 採用 4月1日付
後藤 優那 (住民課)



ふるさと寄附金合計額は11,978千円になりました。

市川 陽子 様 (幸田町)
山本 景子 様 (豊田市)
鈴木 信夫 様 (秋田市)
平井 理恵 様 (藤沢市)
岡村 志朗 様 (名古屋市中区)
上田 康史 様 (東京都中野区)
匿名希望の方 13名

平成28年1月から3月までの間に次の方々からご寄附をいただきました。寄附金は基金に積み立て、これからの村づくりに使わせていただきます。

ふるさと寄附金を
いただきました

事業所の福利厚生をお手伝いします!!

低コストでの福利厚生の充実を
行政と一体となって応援



1,600事業所
13,000人入会
頂いています

加入事業所募集中 (ご加入は事業所単位2名以上)

ひとりで 入会金200円 月会費300円 (負担金年1回300円)

- 慶弔給付: 祝い金、見舞金等の給付
- 健康増進: インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用: 推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他: チケット・各種カード特別価格斡旋

一般財団法人

飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
長野県飯田勤労者福祉センター内
ホームページ <http://lida-kyosai.com/>

飯田勤労者共済会

検索